

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第85期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	井関農機株式会社
【英訳名】	ISEKI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蒲生誠一郎
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市馬木町700番地 (同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-5604-7671
【事務連絡者氏名】	財務部長 柚木裕
【最寄りの連絡場所】	当社本社事務所 東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号
【電話番号】	03-5604-7671
【事務連絡者氏名】	財務部長 柚木裕
【縦覧に供する場所】	井関農機株式会社本社事務所 (東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	157,462	161,744	153,728	144,714	149,601
経常利益 (百万円)	3,859	5,721	1,276	34	771
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,378	2,661	18	△1,466	2
純資産額 (百万円)	49,268	55,092	55,724	52,556	51,694
総資産額 (百万円)	182,182	180,439	181,362	173,198	171,002
1株当たり純資産額 (円)	227.52	243.91	239.71	225.76	222.44
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6.32	12.21	0.08	△6.49	0.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	5.92	10.82	0.07	—	0.01
自己資本比率 (%)	27.1	30.5	29.8	29.4	29.4
自己資本利益率 (%)	2.8	5.1	0.0	—	0.0
株価収益率 (倍)	52.22	43.33	3,050.00	—	23,800.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,303	4,016	902	3,861	8,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,805	△2,285	△4,718	△2,904	△3,507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,390	△3,048	2,207	△412	△5,603
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,803	6,589	4,985	5,687	5,609
従業員数 (名)	6,665	6,680 (778)	6,765 (720)	6,513 (739)	6,514 (887)

- (注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
- 3 第84期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 従業員数は就業人員数を表示しており、また()内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	95,326	93,759	90,784	84,965	90,331
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	3,418	3,820	841	△193	1,579
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	566	2,893	△4,818	△1,430	1,110
資本金 (百万円)	22,534	22,784	22,784	22,784	22,784
発行済株式総数 (株)	225,054,088	226,536,329	226,536,329	226,536,329	226,536,329
純資産額 (百万円)	49,871	55,875	50,075	46,961	47,359
総資産額 (百万円)	138,146	137,632	130,054	123,716	122,725
1株当たり純資産額 (円)	230.31	247.38	221.72	207.96	209.79
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2.60	13.27	△21.34	△6.33	4.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.43	11.76	—	—	4.83
自己資本比率 (%)	36.1	40.6	38.5	38.0	38.6
自己資本利益率 (%)	1.1	5.5	—	—	2.4
株価収益率 (倍)	126.92	39.86	—	—	48.37
配当性向 (%)	115.4	22.6	—	—	—
従業員数 (名)	716	713	712	711	726

(注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。
- 3 第83期及び第84期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正15年 8月	愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動糲すり選別機の製造開始
昭和11年 4月	井関農機株式会社(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任 ヰセキ式糲すり機および自動選別機の製造開始
昭和20年 7月	戦災により本社・工場を全焼
昭和21年 5月	愛媛県松山市八代町に新工場を建設
昭和23年 1月	東京都千代田区西神田に東京支店を開設
昭和23年 8月	大阪府大阪市に出張所を開設
昭和24年10月	熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
昭和28年11月	東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
昭和34年 5月	大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
昭和35年 6月	東京都中央区八重洲に東京支社を設置
昭和35年 7月	大阪証券取引所に株式を上場
昭和35年10月	邦栄工業株式会社を設立
昭和36年 5月	愛媛井関販売株式会社を設立
昭和36年 6月	東京証券取引所に株式を上場
昭和36年 6月	群馬ヰセキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和36年 8月	南信ヰセキ販売株式会社を設立
昭和36年 8月	茨城ヰセキ販売株式会社を設立
昭和36年11月	栃木ヰセキ販売株式会社を設立
昭和36年12月	株式会社新潟井関製作所(現・株式会社井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
昭和36年12月	札幌ヰセキ販売株式会社を設立
昭和37年 3月	香川ヰセキ販売株式会社を設立
昭和37年 8月	愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
昭和42年 3月	田植機、コンバイン、バインダーの生産開始、トラクターと合わせて稲作機械化一貫体系を確立
昭和42年12月	千葉ヰセキ販売株式会社を設立
昭和43年 4月	新潟ヰセキ販売株式会社を設立
昭和43年 8月	高知ヰセキ販売株式会社に出資
昭和44年 2月	愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
昭和44年 5月	東京支社を本社事務所と改称
昭和44年12月	京滋ヰセキ販売株式会社を設立
昭和45年10月	埼玉ヰセキ販売株式会社を設立
昭和47年 9月	松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
昭和48年 4月	株式会社ヰセキハウジング愛媛(現・井関建設株式会社)を設立(現・連結子会社)
昭和48年11月	茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
昭和50年 9月	熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
昭和52年 6月	茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
昭和52年 6月	旧茨城工場跡に中央研修所を設置
昭和52年12月	本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転

昭和53年 1月	三重ヰセキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和53年 4月	岐阜ヰセキ販売株式会社を設立
昭和53年 7月	愛知ヰセキ販売株式会社(現・株式会社ヰセキ東海)を設立(現・連結子会社)
昭和54年11月	松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合
昭和55年 4月	熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
昭和57年10月	愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転
昭和59年 8月	株式会社ヰセキクレジットを設立
昭和59年11月	エヒメ流通株式会社(現・株式会社井関物流)を買収(現・連結子会社)
平成 4年12月	東中国地区2販売会社を合併し、株式会社ヰセキ東中国を設立
平成 5年 5月	本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
平成 5年 7月	東北地区6販売会社を合併し、株式会社ヰセキ東北を設立(現・連結子会社)
平成 5年11月	茨城工場を松山工場に統合
平成 5年12月	九州地区3販売会社を合併し、株式会社ヰセキ九州を設立(現・連結子会社)
平成 6年 6月	富友株式会社が関連会社2社を合併し、平成6年7月アイセック株式会社に商号変更
平成 6年12月	北海道地区3販売会社を合併し、株式会社ヰセキ北海道を設立(現・連結子会社)
平成 6年12月	西中国地区3販売会社を合併し、株式会社ヰセキ西中国を設立
平成 6年12月	株式会社ヰセキ九州が株式会社西九州ヰセキを合併
平成 7年 1月	株式会社箕輪ヰセキを設立
平成 7年12月	株式会社ヰセキ九州が株式会社南九州ヰセキを合併
平成 8年10月	茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
平成 9年 2月	小型農機販売会社株式会社アグリップを設立(現・連結子会社)
平成 9年 8月	北陸地区2販売会社を合併し、株式会社ヰセキ北陸を設立(現・連結子会社)
平成12年 1月	近畿地区2販売会社を合併し、株式会社ヰセキ近畿を設立
平成13年 1月	中国地区2販売会社を合併し、株式会社ヰセキ中国を設立(現・連結子会社)
平成13年 3月	株式会社ヰセキクレジットが連結子会社2社を合併し、アイセック株式会社に商号変更(現・連結子会社)
平成13年 3月	茨城ヰセキ販売株式会社を設立
平成13年 4月	製造部門の分社により、株式会社井関松山製造所、株式会社井関熊本製造所を設立(現・連結子会社)
平成14年10月	邦栄工業株式会社(現・株式会社井関邦栄製造所)を設立(現・連結子会社)
平成15年 1月	四国地区3販売会社を合併し、株式会社ヰセキ四国を設立(現・連結子会社)
平成15年 6月	中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立(現・連結子会社)
平成19年 1月	株式会社ヰセキ東海が岐阜ヰセキ販売株式会社を合併
平成20年 1月	茨城ヰセキ販売株式会社が関東地区3販売会社を合併し、株式会社ヰセキ関東に商号変更(現・連結子会社) 新潟ヰセキ販売株式会社が長野ヰセキ株式会社を合併し、株式会社ヰセキ信越に商号変更(現・連結子会社) 株式会社ヰセキ近畿が京滋ヰセキ販売株式会社を合併し、株式会社ヰセキ関西に商号変更(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、稲作、野菜作等に関連する農業用機械の開発、製造、販売を主な事業の内容とし、その他の事業として生活関連商品の販売、その他の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

農業機械関連事業

農業機械関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられる。

(開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、連結子会社9社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

(主な関係会社)

（株）井関松山製造所、（株）井関熊本製造所、（株）井関新潟製造所、（株）井関邦栄製造所、

井関農機（常州）有限公司（中国）

(販売部門)

国内においては、主として全国の販売会社13社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

(主な関係会社)

国内…………（株）ヰセキ北海道、（株）ヰセキ東北、（株）ヰセキ関東、（株）ヰセキ信越、（株）ヰセキ北陸、

（株）ヰセキ東海、（株）ヰセキ関西、（株）ヰセキ中国、（株）ヰセキ四国、（株）ヰセキ九州

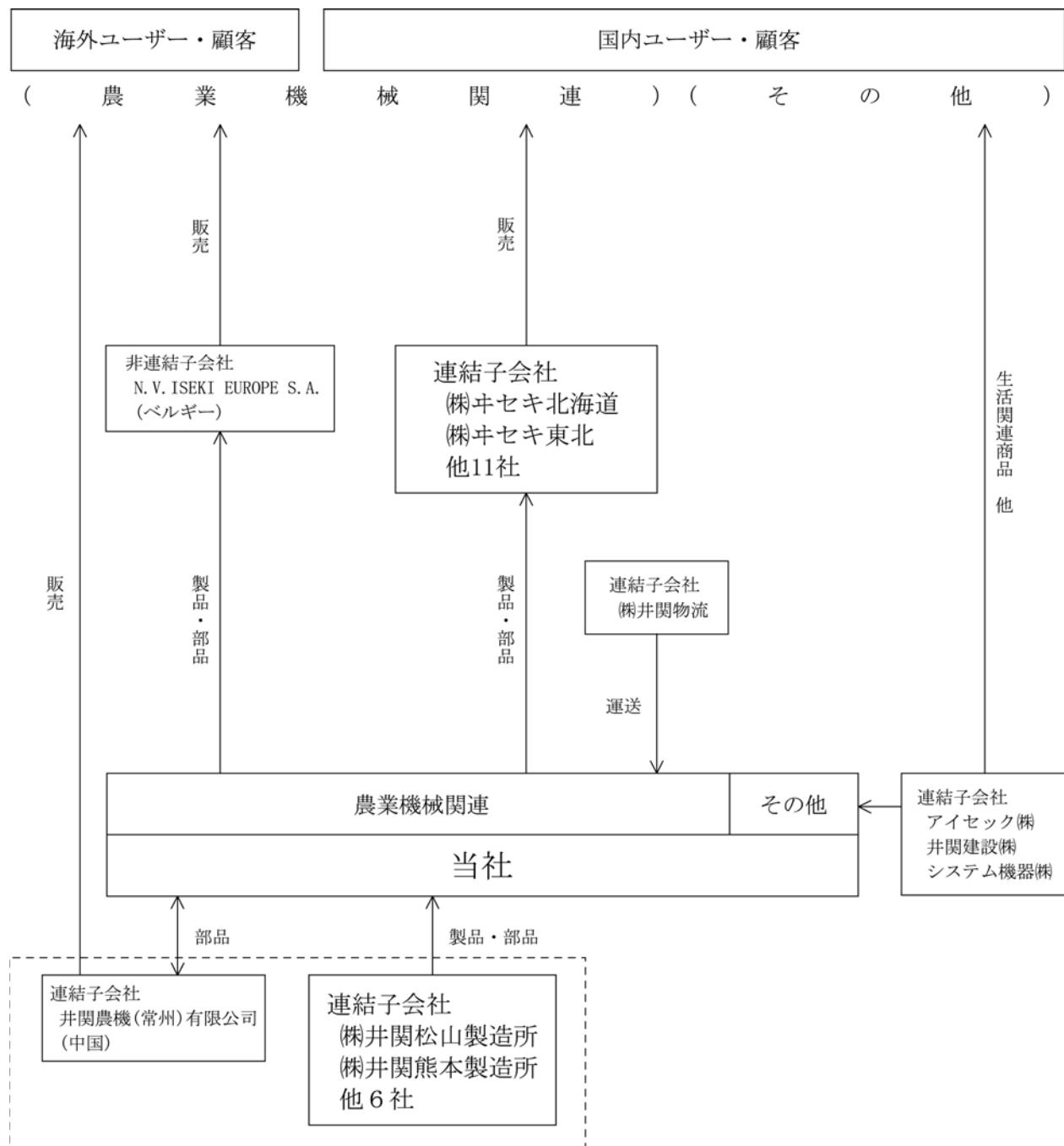
海外…………N.V. ISEKI EUROPE S.A.（ベルギー）、

井関農機（常州）有限公司（中国）

その他の事業

アイセック（株）は生活関連商品の販売等、システム機器（株）は情報処理サービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヰセキ北海道	北海道札幌市手稻区	167	農業機械の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ヰセキ東北 (注)4	宮城県岩沼市	364	〃	100	当社製品の販売 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任 4名
㈱ヰセキ関東	茨城県稻敷郡阿見町	329	〃	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
群馬ヰセキ販売㈱ (注)3	群馬県前橋市	45	〃	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱ヰセキ信越	新潟県新潟市南区	97	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 5名
㈱ヰセキ北陸	石川県金沢市	138	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ヰセキ東海	愛知県安城市	81	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
三重ヰセキ販売㈱ (注)3	三重県津市	40	〃	49.0	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱ヰセキ関西	大阪府堺市美原区	180	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ヰセキ中国	広島県東広島市	174	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ヰセキ四国	愛媛県伊予市	72	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱ヰセキ九州	熊本県上益城郡益城町	490	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱井関松山製造所 (注)2	愛媛県松山市	3,000	農業機械の製造	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 3名
㈱井関熊本製造所 (注)2	熊本県上益城郡益城町	80	〃	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関新潟製造所 (注)2	新潟県三条市	300	〃	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 2名
㈱井関邦栄製造所	愛媛県松山市	300	〃	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合(%)	関係内容
(株)アグリップ	東京都荒川区	80	農業機械の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
(株)井関物流	愛媛県松山市	20	農業機械の運送	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 5名
アイセック(株)	東京都荒川区	80	生活関連商品の 販売 厨房機器の販売	100	生活関連商品の販売、製 品カタログ等の作成 役員の兼任 4名
井関建設(株)	愛媛県松山市	80	建設業	100	施設の設計、施工、監理 役員の兼任 3名
その他 6 社	—	—	—	—	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当します。

3 持分は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 (株)ヰセキ東北については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	15,857百万円
経常利益	235百万円
当期純利益	100百万円
純資産額	743百万円
総資産額	9,066百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
農業機械関連事業 開発、製造部門	2,034 (465)
販売部門	4,041 (339)
その他部門	347 (37)
農業機械関連事業計	6,422 (841)
その他の事業	92 (46)
合計	6,514 (887)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
726	43.6	19.3	5,554,595

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,080名(出向者638名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は原油・原材料価格の高騰を主要因とする企業収益の悪化、個人消費の低迷等により、景気は減速感を強めました。年度後半は、リーマン・ブラザーズの破綻以降、大金融危機が世界中に波及し、先進国のみならず新興発展国をも含む世界中の経済が急速に悪化いたしました。為替の急激な円高の進展とそれに伴い輸出の急激な減少により、企業収益は大きく落ち込み、景気は急速に悪化いたしました。

国内の農業機械は、農政による食料自給率の向上に向けた省エネ・低コスト農業が提唱され、需要の喚起が図られ、伸張しました。一方、輸出は年度後半に急激な円高による影響により、後退を余儀なくされました。

このような状況の中、当社グループは農政の動向に呼応した、省エネ・低コスト農業のニーズに応える新商品を品揃えし、積極的に販売活動を展開し、国内はもとより輸出の拡大に努めてまいりました。

〔当期連結業績〕

当期の売上高は前期比48億8千7百万円増加し、1,496億1百万円(3.4%増加)となりました。このうち国内売上高は、農政の影響に加え農機市場が値上げ前の駆け込み需要もあったことから、農業機械を中心に前期比38億7千2百万円増加し、1,265億4千5百万円(3.2%増加)となりました。海外売上高は、年度前半に北米OEM先の在庫調整が終了したことと、アジアが堅調で、前期比10億1千5百万円増加し、230億5千6百万円(4.6%増加)となりました。

営業利益は、増収による粗利益増加により、前期比8億4千2百万円増加し、15億7千7百万円となりました。

経常利益は、前期比7億3千7百万円増加し、7億7千1百万円となりました。

当期純利益は、前期比14億6千8百万円増加し、2百万円となりました。

〔当期個別業績〕

当期の売上高は903億3千1百万円(前期比6.3%増加)、営業利益は3億2千7百万円の損失、経常利益は15億7千9百万円となりました。当期純利益は、11億1千万円となりました。

商品別売上の概況はつぎのとおりであります。

1) 国内

整地用機械(トラクター、耕うん機など)はトラクター、耕うん機が増加し、274億7千3百万円(前期比2.0%増加)となりました。栽培用機械(田植機、野菜移植機)は、PZ田植機の好調が継続し、133億4千7百万円(前期比16.3%増加)となりました。収穫調製用機械は、主力のコンバイン、乾燥機、粉砕機等が増加し、252億8千5百万円(前期比4.4%増加)となりました。作業機・補修用部品は295億5千9百万円(前期比6.1%増加)となりました。その他農業関連は217億6百万円(前期比0.8%増加)となりました。なお、農業用施設工事の売上高は40億5千3百万円(前期比0.04%増加)であります。その他売上高は91億7千2百万円(前期比13.7%減少)となりました。

2) 海外

整地用機械は、北米向けトラクターが年度前半にOEM先の在庫調整が完了し通常受注に戻ったことが貢献し、176億6千8百万円(前期比4.3%増加)となりました。栽培用機械は19億7千万円(前期比16.7%減少)、収穫調製用機械は中国市場が継続し13億2千9百万円(前期比21.2%増加)、作業機・補修用部品は9億8千5百万円(前期比10.6%減少)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ7千7百万円減少し56億9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億5千7百万円に対し減価償却費46億7千7百万円、仕入債務の増加34億5千2百万円などにより89億6千万円の収入(前期比50億9千9百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出50億8千6百万円、投資有価証券の売却による収入5億3千1百万円、子会社株式売却による収入6億9千4百万円などにより35億7百万円の支出(前期比6億2百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済などにより56億3百万円の支出(前期比51億9千1百万円の支出増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別及び製品別に示すと次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
農業機械関連事業		
整地用機械	43,348	△0.4
栽培用機械	21,452	31.7
収穫調製用機械	30,057	17.9
作業機・補修用部品	2,318	1.0
その他農業関連	6,350	10.1
農業機械関連事業計	103,527	10.9
その他	890	△51.7
合計	104,417	9.7

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をいたしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別及び製品別に示すと次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
農業機械関連事業		
整地用機械	45,142	2.9
栽培用機械	15,318	10.7
収穫調製用機械	26,614	5.1
作業機・補修用部品	30,545	5.5
その他農業関連	22,702	3.5
農業機械関連事業計	140,322	4.8
その他	9,279	△13.9
合計	149,601	3.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	15,714	10.9	16,265	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

1) グループ内部統制

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。また、社長を委員長とし全取締役と執行役員をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を2007年6月1日付で設置し、施策の審議と進捗状況をフォローおよびコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

2) 重点課題

当社グループは、激しく変化する経営環境下で将来に亘り安定的な収益が確保できる企業体質を構築するために、収益構造改革にスピードを上げて取組んでおります。顧客の視点に立った省エネ・低コスト農業を応援する高品質の商品とサービスの提供により顧客満足度を高め、売上の維持拡大を図るとともに、収益構造の改革、連結財務体質の強化を推進してまいります。

①国内販売の拡大と海外売上高の拡大

市場での競争が激化する中、「国内販売の拡大と海外売上高の拡大」を経営の最重点課題として位置づけ、グループの総力を商品競争力の強化に投入し、性能、品質、価格、サービスについて総合的に高めてまいります。商品品質の抜本的改善を行うとともに、市場ニーズの的確な把握とタイムリーな商品企画を行い市場投入してまいります。国内市場においては、機動的な広域販社の強みを活かした効率的な販売促進策の推進と営業サービス力の強化による一層の顧客満足度の向上により、国内販売の拡大を図ってまいります。また、海外営業については、成長が見込まれているアジア市場での販売サービス体制を強化し、拡販と市場定着を図ってまいります。円高基調で推移する北米並びに欧州市場については、新商品投入により売上拡大に努めてまいります。

②品質の向上とコスト構造改革

お客様に信頼いただける商品づくりを第一義と考え、不具合ゼロ化を推進する開発プロセスの改革、生産プロセスの改革と品質保証仕組みの構築を開発製造全体が一体となって行い、品質の向上に結び付けてまいります。

コスト構造改革については、コスト低減委員会を開催し抜本的な収益改善に取組んでおります。

収益の源泉は、コスト構造改革にあり、各製造所を総括し、グループを通した最適調達を行い、調達価格の引き下げに努めるとともに、商品開発においては、開発初期段階から、抜本的なコスト低減に取組み、部品個数の削減、重量の低減、部品管理点数の削減に努めてまいります。生産構造については、リストラを含む構造改革によって、体質のスリム化を行ってまいりました。全社全部門で原価の低減、管理ロスの削減、経費の削減に努め、収益力の確保に努めてまいります。

③人材育成による「風通しの良い企業」の実行

人材活性化委員会による、人材活性化の諸施策を検討し、適正なローテーションや組織間の人材交流、教育を実施し、コミュニケーションの向上を図り、人材の活性化に結び付けてまいります。

また、急激に変化する経営環境への迅速な対応と経営効率化の向上を図るため、社長以下取締役全員を執行役員といたしました。取締役以外の執行役員とともに、業務執行機能強化を図り、取締役については、少数化することによって、経営の一体化と意思決定の迅速化を図ってまいります。

なお、環境への対応につきましては、経営の重要な課題の一つとして取組んでおります。省資源、省エネルギー、リサイクル、排出ガス、騒音等、環境問題への取組みを強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 経済情勢及び農業環境の変化

国内外の景気の低迷、農業政策の転換等により農機需要が減少し、業績が悪化する可能性があります。

2) 為替レートの変動

外国為替相場の急激な変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 金利の上昇

借入金利の上昇により業績が悪化する可能性があります。

4) 株式市場の動向

当社は有価証券を保有しており、株価の下落により減損が発生する可能性があります。

5) 他社との競争

市場では競合他社との厳しい競争が展開されており、サービスを含めた商品競争力を強化しなければ、業績が悪化する可能性があります。

6) 国際的な事業活動に伴うリスク

各国の税・法制度の予期せぬ変化や、政情不安により業績が悪化する可能性があります。

7) 特定の取引先、調達先への依存

特定の取引先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により業績が悪化する可能性があります。

8) 製品やサービスの重大な瑕疵や欠陥の発生

製品やサービスに重大な瑕疵や欠陥が発生し、業績が悪化する可能性があります。

9) 環境問題等の公的規制や問題の発生

製品や事業活動に関し、環境問題等の公的規制への対応や、問題発生時の是正措置、訴訟等により、業績が悪化する可能性があります。

10) 自然災害や事故に関するリスク

地震、台風、予期せぬ事故等が発生し、業績が悪化する可能性があります。

11) 法令違反リスク

当社グループが取扱う商品・サービスの提供に当たっては、景品表示法やJIS法等による法的な定めがあります。原材料の仕入に当たって、独占禁止法、下請法の規制により公正な取引が要請されています。また、環境関連法の適用を受けることなど、コンプライアンス経営が要請されており、内部統制の体制を整えて、全社一丸となって法令順守の徹底に努めてまいります。それにもかかわらず、なお当社の役職員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、コスト増あるいは収入減などが発生し、業績が悪化する可能性があります。

12) 借入金のリスク

当社は、取引金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約に付されている財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済義務が生じる可能性があり、当社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 継続企業の前提に関するリスク

当社は、当社個別業績で前期から当期にかけ営業損失を計上していますが、当年度の一時的なものであり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況では無いと判断しています。

5 【経営上の重要な契約等】

平成20年9月18日開催の当社の取締役会において、株式会社エー・アンド・デイに対し、当社の連結子会社である株式会社サム電子機械の全株式の譲渡契約について決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結しております。詳細は次のとおりであります。

(1) 売却する相手会社の名称

株式会社エー・アンド・デイ

(2) 売却の時期

平成20年10月1日

(3) 当該子会社等の名称及び事業内容

株式会社サム電子機械、試験装置の製造・販売

(4) 売却価額 1,006百万円

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「お客様に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足して使っていただける、お求めやすい商品をタイムリーに提供することをモットーに研究開発活動を続けております。徹底して、お客様のニーズをお聞きし、開発初期段階からコストダウンを図るとともに、省エネ、低コスト農業、環境保全に配慮した設計などに積極的に取組んでおります。

国内農業においては、主力である稻作機械のほか、省力化ニーズの高い畑作・野菜作新分野の機械化に注力し、また、輸出分野においては北米・欧州向けガーデン市場への新商品投入や、成長が期待される中国市場向けコンバインや田植機など、新市場への商品研究にも積極的に取組んでおります。また、大学や研究機関とも連携し、新技術、新分野テーマについて共同研究を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は41億6百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

(トラクター)

・ 担い手市場に対し、優れた湿田走行性と強力な駆動力で高い評価を得ている本格大型トラクターT J Wシリーズに最新式のコモンレール式燃料噴射システムにより、高出力・低騒音とH19年度排出ガス規制に適合した環境にやさしいクリーンエンジン(107, 117馬力)を搭載してモデルチェンジし、発売いたしました。また、経済性を追求し、市場ニーズに合った装備・性能と値頃感を併せ持ったATKシリーズ(56馬力、34馬力)の充実を図り、発売いたしました。

(コンバイン)

・ プロ農家に好評をいただいております、4~5条刈りコンバインにエンジン出力の向上と使いやすさ・刈りやすさを追求した新操作席や伸縮・首振自在のスイング&ズームオーガなどの基本装備の充実に加え、デザインを一新したHFG4~5シリーズにモデルチェンジし、発売しました。

・ 大豆、そば、麦の収穫に汎用性が高く、大豆にやさしいエアー搬送を装備して好評の小型軸流コンバインH Cシリーズに、エンジン出力の向上と使いやすさ・刈りやすさを追求した新操作席などを加えモデルチェンジし、発売しました。

(田植機)

・ 中山間地や都市近郊の小型田植機市場において、経済的な乗用4条田植機として好評のPPシリーズに、昨年発売した上位機種PQZシリーズの旋回が容易な「さなえQターン」、枕地をきれいに整地する「さなえロータ」、低コスト栽培の「疎植株間 37株/3.3m²」標準機能などを装備してモデルチェンジし、発売しました。

- ・寒冷地に強い成形ポット苗を移植するさなえポット田植機に、一昨年の発売以来、操作性の良さで好評のさなえPZシリーズを母体に、基本性能の向上と低燃費で低コストを実現したディーゼルエンジンを搭載し、8条植をモデルチェンジし、発売しました。
 - ・東北・信越・北陸など比較的規模の大きい水田地区で、直播と移植に対応でき、規模拡大を担う多目的田植機に、一昨年の発売以来、操作性の良さで好評のさなえPZシリーズを母体に、基本性能の向上と低燃費で低コストを実現したディーゼルエンジンを搭載し、発売しました。
 - ・棚田の多い中山間地や、都市近郊農家に根強い支持を受けてきた歩行型田植機に、排出ガス自主規制に適合した環境にやさしいクリーンエンジンを搭載し、緊急安全停止スイッチなどを装備してモデルチェンジし、発売しました。
- (その他商品)
- ・野菜作を中心とする農家においては、昨年来の急激な原油高騰を受け、肥料や農薬の高騰と環境にやさしい減農薬に寄与できる商品が待ち望まれております。独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構と共同で、キャベツや白菜などの路地野菜のうね作りで、肥料や農薬を根が張る必要な部分だけに攪拌しながら帶状に同時施用できる、うね内部分施用機「エコうねまぜ君」を開発し、商品化しました。作物の生育や収量には影響しないで、肥料30%以上、農薬60%以上の無駄を削減することができ、「2008年度農林水産研究成果10大トピックス」や「農業新技術2009」に取り上げられました。

当社は2004年度より「知的財産報告書」において当社グループの研究開発の考え方、活動、成果としての知的財産の活用等について情報開示を行なっております。また、2008年度版「特許行政年次報告書」（特許庁編）によれば、当社は全産業を対象とした特許登録率で1位（4年連続）、特許公開件数でも農水産分野で1位（7年連続）であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があり、特に貸倒引当金、退職給付引当金、法人税等は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積りと判断に重要な影響を及ぼすものと認識しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1) 業績

売上高1,496億1百万円の国内・海外別の商品売上内訳は、業績等の概要に記載の通りです。

営業利益8億4千2百万円増加の主な要因は次の通りです。

① 増収に伴う粗利益の増加	753百万円
② 販管費の圧縮による改善等	88百万円

経常利益7億3千7百万円増加の主な要因は次の通りです。

① 営業利益の増加	842百万円
② 負ののれん償却額の減少等	△104百万円

当期純損益14億6千8百万円増加の主な要因は次の通りです。

① 経常利益の増加	737百万円
② 投資有価証券売却益の減少	△1,201百万円
③ 法人税等調整額	1,493百万円
④ 子会社株式売却益の計上及び特別退職金の減少等	440百万円

2) 財政状態

当期末の総資産は前期比21億9千5百万円減少して1,710億2百万円となりました。資産の部では、流動資産が前期比7千9百万円減少しました。固定資産は前期比21億1千6百万円減少しました。投資その他の資産が投資有価証券を中心に22億9千万円減少しております。負債合計は短期借入金や長期借入金の減少などにより、前期比13億3千3百万円減少しております。純資産は保有株式の株価下落等により前期比8億6千2百万円減少し、516億9千4百万円となりました。なお、自己資本比率は29.4%となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、当社個別業績で前期から当期にかけ営業損失を計上していますが、この事象は以下の理由により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況では無いと判断しています。

資材高騰や円の急騰の影響が主に営業利益の圧迫要因であること、当年度8月1日付で実施した国内製品の価格改訂の効果が当年度は限定的であったことなどから、営業損失計上は当年度の一時的なものと判断しています。

経営環境は、原油や鉄鉱石の高騰による資材の値上がりが沈静化したものの、わが国経済の景気が後退局面にあります。一方、農業を取り巻く環境は、農政による自給率向上の施策が実施され、農機需要の喚起により、激しい市場競争を伴いながら多少なりとも好転するものと予想しております。このような状況下、当社は積極的に新商品を投入し、売上の確保に努めてまいります。足許の好調な田植機を中心とした拡販と、引き続き投入する新商品の相乗効果ならびに、更なるサービスの拡充、営業販売力強化により、国内売上を拡大してまいります。

海外については、好調な中国市場で更なる売上拡大に努めるものの、円高による北米市場並びに欧州市場では、減少が見込まれております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行なっており、当連結会計年度における投資総額は5,929百万円(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まない)であります。

投資のうち主なものは次のとおりであります。

(農業機械の開発、製造部門)

新型製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備など当社のほか連結子会社(㈱井関松山製造所、㈱井関熊本製造所ほか7社)実施分を含め3,135百万円の設備投資を行なっております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について145百万円の除売却損を計上しております。

(農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として販売会社(㈱ヰセキ北海道他12社)が行なうほか、当社実施分を含め総額2,441百万円の設備投資を行なっております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い106百万円の除売却損を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	主要な事業 の部門等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²) [面積千m ²]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	販売業務 管理業務	その他 一般設備	209	36	362 (2.1)	29	30	667	189
砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町)	農業機械 開発	研究設備、 その他 一般設備	587	385	5,323 (101.0) [2.1]	12	97	6,406	330
本社 (愛媛県松山市)	販売業務 管理業務 農業機械 開発	研究設備、 その他 一般設備	1,255	145	3,079 (51.3) [3.0]	3	56	4,540	141
関東センター、 関西センター 他5地区 (茨城県つくば みらい市他)	販売業務 管理業務	その他 一般設備	516	626	3,867 (134.9) [12.1]	8	55	5,074	47

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	主要な事業 の部門等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千m ²) [面積千m ²]	リース 資産	その他	合計	
株井関松山製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 開発、製造	農業機械 製造設備	990	3,614	6,381 (118.7) [8.1]	394	1,497	12,878	637
株井関熊本製造所 本社、工場 (熊本県上益城郡 益城町)	農業機械 開発、製造	農業機械 製造設備	474	477	2,498 (104.7) [9.4]	189	524	4,163	278
株井関新潟製造所 本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 開発、製造	農業機械 製造設備	634	472	313 (22.3) [5.8]	237	121	1,779	204
株井関邦栄製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 開発、製造	農業機械 製造設備	186	190	622 (13.2) [3.9]	87	84	1,172	193
株ヰセキ北海道 本社、営業所 (北海道札幌市手 稻区他)	農業機械 販売	その他 一般設備	1,335	64	1,993 (201.8) [21.3]	13	45	3,452	389
株ヰセキ東北 本社、営業所 (宮城県岩沼市他)	農業機械 販売	その他 一般設備	1,421	397	2,534 (104.7) [82.1]	327	33	4,714	619
株ヰセキ関東 本社、営業所 (茨城県稲敷郡阿 見町他)	農業機械 販売	その他 一般設備	1,159	365	3,854 (97.0) [53.2]	21	41	5,441	462
株ヰセキ信越 本社、営業所 (新潟県新潟市南 区他)	農業機械 販売	その他 一般設備	805	238	1,739 (93.4) [27.2]	37	17	2,837	290
株ヰセキ北陸 本社、営業所 (石川県金沢市他)	農業機械 販売	その他 一般設備	635	124	2,400 (45.8) [19.5]	68	4	3,233	180
株ヰセキ東海 本社、営業所 (愛知県安城市他)	農業機械 販売	その他 一般設備	828	33	1,806 (20.2) [22.5]	99	17	2,784	238
株ヰセキ関西 本社、営業所 (大阪府堺市美原 区他)	農業機械 販売	その他 一般設備	686	39	2,361 (48.4) [25.1]	33	11	3,133	309
株ヰセキ中国 本社、営業所 (広島県東広島市 他)	農業機械 販売	その他 一般設備	826	319	1,630 (65.3) [43.0]	263	16	3,056	432
株ヰセキ四国 本社、営業所 (愛媛県伊予市他)	農業機械 販売	その他 一般設備	522	363	924 (37.2) [12.8]	17	9	1,836	268
株ヰセキ九州 本社、営業所 (熊本県上益城郡 益城町他)	農業機械 販売	その他 一般設備	1,203	393	2,922 (90.7) [31.0]	15	15	4,550	500

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記()内数値は土地の面積であり、[]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。

3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記の他、リース並びにレンタル契約による主要な設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 又は所在地	主要な事業 の部門等	設備の名称	台数	年間リース料 又は レンタル料 (百万円)
提出会社	本社事務所 本社	管理業務	電子計算機	2式	219
(株)井関松山 製造所	愛媛県松山市	農業機械 開発、製造	マシニングセンター NC旋盤 溶接機(ロボット含む)	112台	63
			金型及び治具	—	338
(株)井関熊本 製造所	熊本県上益城郡 益城町	農業機械 開発、製造	マシニングセンター NC旋盤 溶接機(ロボット含む)	39台	43
			金型及び治具	—	167
(株)井関新潟 製造所	新潟県三条市	農業機械 開発、製造	金型及び治具	—	401

6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の 部門等	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	管理業務 販売業務	その他一般設備	637	2	自己資金	平成 21年3月	平成 22年3月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥 部町) 他全社一括	農業機械 開発、製造	研究開発設備	588	14	自己資金	平成 21年3月	平成 22年3月
			新型製品設備	575	42	自己資金	平成 21年2月	平成 22年3月
(株)井関松山製 造所	本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 開発、製造	新型製品設備 合理化・省力化設備	1,845	150	自己資金	平成 21年2月	平成 22年3月
(株)井関熊本製 造所	本社、工場 (熊本県上益城郡 益城町)	農業機械 開発、製造	新型製品設備 合理化・省力化設備	309	43	自己資金	平成 21年1月	平成 22年3月
(株)ヰセキ北海 道他販売会社 12社	本社、営業所 (北海道札幌市手 稲区他)	農業機械 販売	販売店舗、整備工場 の新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	2,602	—	自己資金	平成 21年1月	平成 22年3月

(注) 1 上記の設備計画は、生産能力及び販売能力に与える影響はほとんどありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	226,536,329	226,536,329	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	226,536,329	226,536,329	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

2009年10月5日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,127,218	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月19日 ～平成21年9月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利 益を喪失した場合には、以後 本新株予約権の行使はできな いものとする。また各本新株 予約権の一部行使はできない ものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,395	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注)	1,482,241	226,536,329	250	22,784	250	10,994

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	48	51	344	107	7	20,326	20,883	—
所有株式数 (単元)	0	86,411	1,976	36,415	19,231	31	81,631	225,695	841,329
所有株式数 の割合(%)	0.0	38.3	0.9	16.1	8.5	0.0	36.2	100.00	—

(注) 1 自己株式791,839株は「個人その他」に791単元及び「単元未満株式の状況」に839株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は790,839株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3—3	10,708	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	10,600	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8—11	10,118	4.46
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	8,687	3.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,171	3.16
ヰセキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3—14	6,048	2.66
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,800	2.56
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26—1	5,431	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	5,188	2.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	4,858	2.14
計	—	74,610	32.93

(注) 1 上記のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティ
インベストメンツ株式会社信託口) 10,600千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 10,118千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,188千株

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式10,600千株は、中央三井信託銀行株式会社が所有していた当社株式をその全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社へ現物出資したものが、中央三井アセット信託銀行株式会社に信託されたうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行から平成19年2月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年2月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,708	4.73
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,716	0.76

- 4 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から平成19年10月9日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年10月1日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	1,690	0.75
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	10,600	4.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 790,000	—	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,905,000	224,905	同上
単元未満株式	普通株式 841,329	—	同上
発行済株式総数	226,536,329	—	—
総株主の議決権	—	224,905	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機㈱	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	790,000	—	790,000	0.34
計	—	790,000	—	790,000	0.34

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79,330	18,825,438
当期間における取得自己株式	2,486	668,467

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	790,839	—	793,325	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合勘案し、安定した配当の維持、向上を基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当連結会計年度におきましては、当期業績の引続きの低迷により、期末配当を見送させていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	345	566	545	266	387
最低(円)	233	261	222	112	104

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	224	203	275	297	291	264
最低(円)	104	147	169	237	203	213

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 兼 社長執行 役員	一	蒲 生 誠一郎	昭和19年12月 7日生	昭和43年 4月 平成11年 7月 平成13年 6月 平成14年 1月 平成14年 7月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成19年10月 平成21年 4月	井関農機株式会社入社 当社人事勤労部長 当社取締役 当社人事勤労部担当 当社関連会社管理部担当 当社連結監理部担当 当社総務部長 当社総務部担当 当社常務取締役 当社松山総務部担当 当社コンプライアンス担当 当社取締役社長就任現在 当社社長執行役員就任現在	(注) 3	48
代表取締役 副社長 兼 副社長 執行役員	社長補佐 監査室担当	南 健 治	昭和22年 1月 3日生	平成10年 5月 平成12年 6月 平成12年 9月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成19年10月 平成21年 4月	株式会社第一勵業銀行常務取締役 同行常務執行役員 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 井関農機株式会社顧問 当社専務取締役 当社社長補佐就任現在 当社監査室担当就任現在 当社取締役副社長就任現在 当社副社長執行役員就任現在	(注) 3	102
代表取締役 専務取締役 兼 専務執行 役員	海外営業 本部長 海外営業 本部担当 中国(常州) 事業担当	竹 下 啓 一	昭和22年 9月20日生	平成11年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 1月 平成20年12月 平成21年 4月	農林中央金庫開発投資部長 井関農機株式会社顧問 当社取締役 当社総務部担当 当社総務部長 当社海外事業部長 当社海外事業部担当 当社常務取締役 当社中国(常州)事業担当就任現在 当社海外営業本部長就任現在 当社海外営業本部担当就任現在 当社専務取締役就任現在 当社専務執行役員就任現在	(注) 3	53
代表取締役 専務取締役 兼 専務執行 役員	営業本部長 営業本部 担当	清 家 泰 雄	昭和23年 1月 1日生	昭和45年 4月 平成16年 4月 平成19年 4月 平成19年12月 平成20年 6月 平成20年12月 平成21年 4月	井関農機株式会社入社 当社執行役員 株式会社ヰセキ東北取締役社長 当社常務執行役員 当社営業本部長就任現在 当社常務取締役 当社営業本部担当就任現在 当社専務取締役就任現在 当社専務執行役員就任現在	(注) 3	48
常務取締役 兼 常務執行 役員	開発製造 本部長 開発製造 本部担当	菊 池 元 宣	昭和22年11月27日生	昭和46年 4月 平成13年 4月 平成15年 4月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成20年 1月 平成21年 4月	井関農機株式会社入社 株式会社井関新潟製造所取締役社長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社開発製造本部長就任現在 当社常務取締役就任現在 当社開発製造本部担当就任現在 当社商品企画部担当 当社常務執行役員就任現在	(注) 3	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 兼 常務執行役員	総合企画部 担当 内部統制 監理室担当 事務企画部 担当	多 田 進	昭和26年 1月25日生	平成14年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 9月 平成18年 4月 平成19年10月 平成20年12月 平成21年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 金融法人第一部長 井関農機株式会社顧問 当社取締役 当社財務部担当 当社連結監理部担当 当社内部統制監理室担当就任現在 当社常務取締役就任現在 当社総合企画部担当就任現在 当社事務企画部担当就任現在 当社常務執行役員就任現在	(注) 3	21
取締役 兼 執行役員	財務部担当	真 木 康 則	昭和26年 5月 1日生	昭和49年 4月 平成16年 2月 平成16年 6月 平成19年10月 平成20年 6月 平成21年 4月	井関農機株式会社入社 当社財務部長 当社連結監理部長 当社執行役員 当社取締役就任現在 当社財務部担当就任現在 当社執行役員就任現在	(注) 3	17
取締役 兼 執行役員	人事部担当 総務部担当 松山総務部 担当 コンプライ アンス担当	鎌 田 寛	昭和26年 2月25日生	昭和49年 4月 平成16年12月 平成20年12月 平成21年 6月	井関農機株式会社入社 当社人事労働部長 当社執行役員就任現在 当社人事部担当就任現在 当社総務部担当就任現在 当社松山総務部担当就任現在 当社コンプライアンス担当就任現在 当社取締役就任現在	(注) 3	26
常勤監査役	—	伊 藤 敬 次	昭和21年 2月 6日生	昭和44年 4月 平成14年 1月 平成16年 6月	井関農機株式会社入社 当社連結監理部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 4	35
常勤監査役	—	安 永 紀 雄	昭和24年 2月19日生	平成15年 7月 平成18年 6月	株式会社伊予銀行資金証券部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 4	23
常勤監査役	—	石 田 勝 久	昭和27年 8月15日生	平成14年 6月 平成17年11月 平成20年 6月	三井アセット信託銀行株式会社 年金信託部長 中央三井ビジネス株式会社取締役 芝事業部長 当社常勤監査役就任現在	(注) 4	12
常勤監査役	—	楢 谷 俊 文	昭和29年 3月16日生	平成16年 7月 平成18年 6月 平成20年 6月	農林中央金庫ニューヨーク支店長 農中信託銀行株式会社常務取締役 当社常勤監査役就任現在	(注) 4	12
計							439

(注) 1 常勤監査役安永紀雄、常勤監査役石田勝久及び常勤監査役楢谷俊文は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

- 2 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、社長以下取締役を全員執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日における執行役員の員数は全取締役を含む21名であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、伊藤敬次と安永紀雄につきましては、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。石田勝久と楢谷俊文につきましては、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また安定的な株主価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するため、コーポレートガバナンスの充実を図っております。ステークホルダーに対し重要な情報を適時開示するための社内体制を整備するとともに、コーポレートガバナンスはグループ全体で充実させることが重要であるとの認識のもと、関係会社の管理規程、報告体制等を整備し業務の適正性の確保及び情報の共有を図っております。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を策定しています。基本方針において、当社グループでの適正な業務遂行を監督する体制の基本的なあり方を定めています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①コンプライアンス重視の経営

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスマネジメント体制を2007年6月1日付で結成し、このチームが中心になってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の全役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

内部統制にかかわる組織として、製造子会社に対しては、経常的モニタリング機能を担う「業務監理室」を2007年6月1日付で、開発製造本部長の直轄として設置し、製造子会社に対する牽制機能の強化を図っております。販売会社等に対しては、各社に社内監査機能を持たせ自ら社内監査を行わせるとともに、「営業業務監理室」を2007年6月1日付で、営業本部長の直轄として設置し、これらの社内監査実施状況のチェックと指導を行なっております。また、社長を委員長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を2007年6月1日付で設置し、施策の審議と進捗状況をフォローおよびコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

②反社会的勢力排除について

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取組んでおります。また、当社およびグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力排除に向け体制の整備と活動を行っております。総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議して対応しております。平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。また、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、定期的に指導を受けるとともに、情報の共有化を図っております。

(3) 会社と社外監査役との関係

社外監査役3名は当社の大株主である金融機関の出身者であります。なお、社外監査役と当社には人的関係、資本的関係または取引先関係その他の利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要に応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名

西原 健二（新日本有限責任監査法人）

伊藤 嘉章（新日本有限責任監査法人）

大谷 智英（新日本有限責任監査法人）

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補等 11名

(5) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、当社グループを取り巻くリスクに対し、管理基準・規程や監視・対処体制を整備し、リスクの発生防止、損失の最小化に努めております。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社外監査役3名を含む4名より構成され、監査役は関係会社、各事業・各業務部門への監査を実施し、諸法令、諸規程、諸規則に基づき、業務が正常に遂行されているかの確認、指導を行っております。また、内部監査部門として7名で構成する監査室を設置し、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・コンプライアンス監査を実施しております。

(7) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役に支払った報酬 176百万円

監査役に支払った報酬 66百万円

(8) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

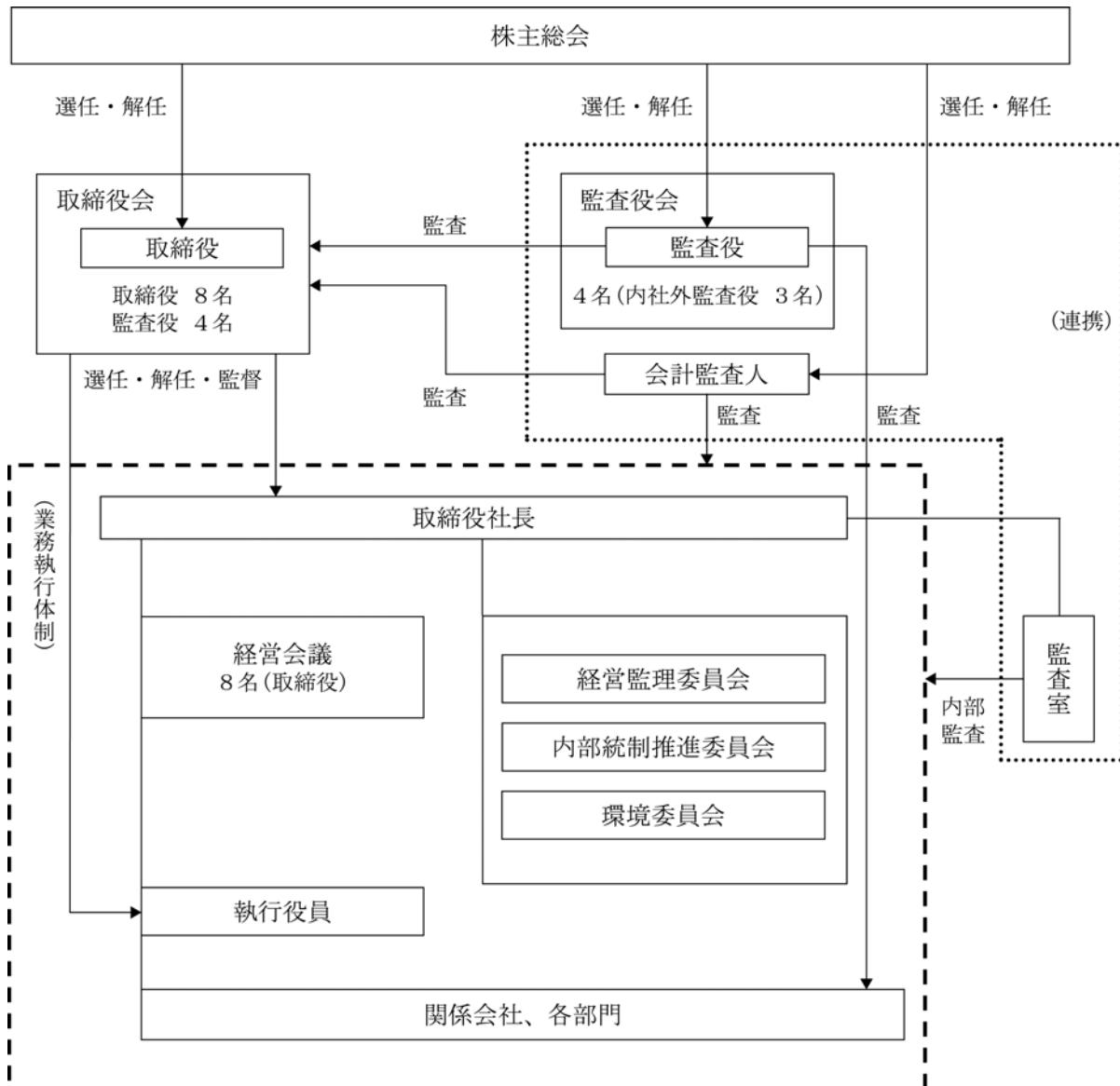
東京証券取引所並びに大阪証券取引所の求めに応じ、平成19年6月に改善報告書並びに平成19年12月に改善状況報告書を提出いたしました。以降、改善報告書に計画いたしました改善措置（コンプライアンス研修の実施並びに業務プロセスの改善等）を着実に実行してまいりました。今後も、更なる改善に努めてまいります。

また、当社はステークホルダーの皆様との良好な関係を築くためには、情報の適時適切な開示が不可欠であると考えております。このため、四半期業績説明会等を積極的に取組んでおります。

環境問題への対応につきましては、「環境委員会」を設置し、「環境報告書」を定期的に発行（平成20年8月発行）する等、グループ全体で積極的に取組んでおり、第三者機関から「環境への取組みが特に先進的と認められる企業」の評価を受けております。さらに、「知的財産報告書」を発行（平成20年7月発行）し、研究開発活動及び知的財産強化の取組みを開示する等、積極的な情報開示に努めております。

なお、2007年6月1日付で前述しました「経営監理委員会」を設置するとともに、内部通報制度を「倫理ホットライン」として、お取引先の企業、お取引先企業の従業員の方々にご紹介し、不正・法令違反、反倫理的行為について通報を受け付けるように改めております。

(9) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況を模式図で示すと以下のとおりであります。



(10) 取締役会定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(12) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

①自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためにあります。

②取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

③監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

④会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	88	—
連結子会社	—	—	14	—
計	—	—	102	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,817	5,708
受取手形及び売掛金	28,840	28,734
有価証券	53	280
たな卸資産	42,642	—
商品及び製品	—	37,944
仕掛品	—	2,696
原材料及び貯蔵品	—	1,336
繰延税金資産	313	353
その他	3,117	3,638
貸倒引当金	△93	△79
流動資産合計	80,691	80,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,293	15,638
機械装置及び運搬具（純額）	9,047	8,636
工具、器具及び備品（純額）	3,067	2,822
土地	※7 50,729	※7 50,463
リース資産（純額）	—	1,869
建設仮勘定	651	533
その他（純額）	32	24
有形固定資産合計	※1, ※2 79,820	※1, ※2 79,988
無形固定資産	835	842
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 6,324	※3 4,647
長期貸付金	188	178
繰延税金資産	596	751
その他	※3 5,396	※3 4,455
貸倒引当金	△655	△473
投資その他の資産合計	11,850	9,559
固定資産合計	92,506	90,390
資産合計	173,198	171,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,788	43,801
短期借入金	※1 25,092	※1 20,980
1年内償還予定の社債	100	1,485
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,469	※1 10,395
リース債務	—	481
未払消費税等	532	313
未払法人税等	511	715
未払費用	3,145	3,494
賞与引当金	462	429
その他	※1 2,962	※1 3,396
流動負債合計	83,066	85,493
固定負債		
社債	2,545	1,060
長期借入金	※1 20,726	※1 16,748
リース債務	—	1,568
繰延税金負債	854	337
再評価に係る繰延税金負債	※7 7,595	※7 7,595
退職給付引当金	4,164	4,829
役員退職慰労引当金	318	380
負ののれん	46	12
その他	※1 1,324	※1 1,283
固定負債合計	37,575	33,814
負債合計	120,641	119,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,784	22,784
資本剰余金	12,815	12,815
利益剰余金	4,081	4,072
自己株式	△167	△185
株主資本合計	39,514	39,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	907	212
土地再評価差額金	※7 10,527	※7 10,527
為替換算調整勘定	31	△11
評価・換算差額等合計	11,466	10,728
少数株主持分	1,575	1,479
純資産合計	52,556	51,694
負債純資産合計	173,198	171,002

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	144,714	149,601
売上原価	※1, ※2 99,602	※1, ※2 103,736
売上総利益	<u>45,112</u>	<u>45,865</u>
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,228	1,135
荷造運搬費	3,777	3,934
役員報酬及び給料手当	18,562	18,201
賞与	2,436	2,462
退職給付費用	1,803	2,035
役員退職慰労引当金繰入額	72	87
減価償却費	1,196	1,272
その他	<u>15,299</u>	<u>15,158</u>
販売費及び一般管理費合計	※2 44,376	※2 44,287
営業利益	735	1,577
営業外収益		
受取利息	223	269
受取配当金	142	175
負ののれん償却額	337	27
受取奨励金	174	140
受取賃貸料	128	138
スクラップ売却益	—	203
その他	591	624
営業外収益合計	1,599	1,579
営業外費用		
支払利息	1,163	1,155
売上割引	149	139
為替差損	194	158
たな卸資産廃棄損	509	579
その他	283	353
営業外費用合計	2,300	2,384
経常利益	34	771
特別利益		
固定資産売却益	※3 56	※3 61
投資有価証券売却益	1,346	144
子会社株式売却益	—	351
役員退職慰労引当金戻入額	※4 28	—
その他	15	39
特別利益合計	1,447	596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※5 282	※5 257
減損損失	—	※6 18
投資有価証券評価損	—	109
ゴルフ会員権評価損	3	0
特別退職金	※7 920	—
貸倒損失	385	—
役員退職慰労金	93	14
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	※8 144
製品リコール対策費用	180	278
下請代金補償費	※9 126	—
その他	11	87
特別損失合計	<hr/> 2,004	<hr/> 911
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△521	457
法人税、住民税及び事業税	649	881
過年度法人税等戻入額	△852	△72
法人税等調整額	<hr/> 1,139	<hr/> △353
法人税等合計	936	455
少数株主利益又は少数株主損失（△）	8	△0
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,466	2

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,784	22,784
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>22,784</u>	<u>22,784</u>
資本剰余金		
前期末残高	12,815	12,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>12,815</u>	<u>12,815</u>
利益剰余金		
前期末残高	5,548	4,081
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,466	2
連結範囲の変動	—	△11
当期変動額合計	<u>△1,466</u>	<u>△9</u>
当期末残高	<u>4,081</u>	<u>4,072</u>
自己株式		
前期末残高	△163	△167
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△18
当期変動額合計	<u>△4</u>	<u>△18</u>
当期末残高	<u>△167</u>	<u>△185</u>
株主資本合計		
前期末残高	40,985	39,514
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,466	2
自己株式の取得	△4	△18
連結範囲の変動	—	△11
当期変動額合計	<u>△1,470</u>	<u>△28</u>
当期末残高	<u>39,514</u>	<u>39,486</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,598	907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,690	△695
当期変動額合計	△1,690	△695
当期末残高	907	212
土地再評価差額金		
前期末残高	10,527	10,527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,527	10,527
為替換算調整勘定		
前期末残高	28	31
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	△42
当期変動額合計	3	△42
当期末残高	31	△11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,153	11,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,686	△738
当期変動額合計	△1,686	△738
当期末残高	11,466	10,728
少数株主持分		
前期末残高	1,585	1,575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△95
当期変動額合計	△10	△95
当期末残高	1,575	1,479
純資産合計		
前期末残高	55,724	52,556
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,466	2
自己株式の取得	△4	△18
連結範囲の変動	—	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,696	△834
当期変動額合計	△3,167	△862
当期末残高	52,556	51,694

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△521	457
減価償却費	4,363	4,677
減損損失	—	18
負ののれん償却額	△337	△27
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,021	733
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,346	△138
子会社株式売却損益(△は益)	—	△319
ゴルフ会員権評価損	3	0
受取利息及び受取配当金	△366	△444
支払利息	1,163	1,155
為替差損益(△は益)	△142	△183
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	226	196
特別退職金	920	—
売上債権の増減額(△は増加)	3,110	△352
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,868	258
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,564	3,452
その他	△1,026	1,119
小計	6,328	10,601
利息及び配当金の受取額	370	441
利息の支払額	△1,162	△1,171
特別退職金の支払額	△920	—
法人税等の支払額	△813	△1,026
法人税等の還付額	59	116
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,861	8,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23	△122
有価証券の売却による収入	23	53
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,211	△5,086
有形及び無形固定資産の売却による収入	695	376
投資有価証券の取得による支出	△1,615	△206
投資有価証券の売却による収入	2,597	531
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 694
貸付金の増減額(△は増加)	35	11
定期預金の増減額(△は増加)	155	△3
その他	438	243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,904	△3,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	929	△3,999
長期借入れによる収入	12,490	8,260
長期借入金の返済による支出	△8,274	△10,899
社債の償還による支出	△5,540	△100
セール・アンド・リースバックによる収入	—	1,259
リース債務の返済による支出	—	△93
自己株式の取得による支出	△4	△18
その他	△13	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△412</u>	<u>△5,603</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	73
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	702	△77
現金及び現金同等物の期首残高	4,985	5,687
現金及び現金同等物の期末残高	5,687	5,609

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 29社 主要な連結子会社の名称は「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、連結子会社の統合により5社減少しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 N.V. ISEKI EUROPE S.A. 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称は「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、子会社株式の売却により2社減少し、子会社の統合により1社減少しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 N.V. ISEKI EUROPE S.A. 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称 N.V. ISEKI EUROPE S.A. ISEKI-MASCHINEN GMBH DEUTSCHLAND 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称 N.V. ISEKI EUROPE S.A. 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、㈱ヰセキ北海道ほか14社の決算日は12月31日、㈱井関松山製造所ほか13社の決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱ヰセキ北海道ほか13社の決算日は12月31日、㈱井関松山製造所ほか11社の決算日は3月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 ② 有価証券 ③ デリバティブ (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>主として総平均法による低価法により評価しております。</p> <p>(イ)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (ロ)その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) ・時価のないもの 主として移動平均法による原価法 時価法</p> <p>①有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は、主として工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については主として3年間で均等償却をしております。</p>	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は481百万円減少しております。</p> <p>(イ)満期保有目的の債券 同左 (ロ)その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 同左 同左</p> <p>①有形固定資産(リース資産除く) 有形固定資産の減価償却の方法は、主として工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については主として3年間で均等償却をしております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却をしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益は427百万円減少しております。また、税金等調整前当期純損失は427百万円増加しております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。</p>	
(3) 重要な引当金の計上基準		②無形固定資産(リース資産除く) 同左
① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
② 賞与引当金	従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。	同左
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
④ 役員退職慰労引当金	<p>結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>連結財務諸表提出会社と一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約取引 金利スワップ取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 借入金 <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>財務上発生している為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ること、又、借入金の金利変動リスクに関しては主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理の方法	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。</p> <p>(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	発生年度以降20年以内で均等償却をしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>2 リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>平成6年1月18日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ38,363百万円、3,011百万円、1,267百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却益」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「スクラップ売却益」は55百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」及び「過年度役員退職慰労引当金繰入額」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」及び「過年度役員退職慰労引当金繰入額」はそれぞれ6百万円、5百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)	
※1 このうち担保に供しているもの			※1 このうち担保に供しているもの		
I 有形固定資産			I 有形固定資産		
建物及び構築物	2,741		建物及び構築物	2,488	
土地	9,012	11,754	土地	7,826	10,314
II 上記に対する債務			II 上記に対する債務		
短期借入金	7,965		短期借入金	5,795	
1年内返済予定の長期借入金	1,543		1年内返済予定の長期借入金	1,183	
その他(未払金)	9		その他(未払金)	9	
長期借入金	2,404		長期借入金	1,910	
その他(長期未払金)	78	12,001	その他(長期未払金)	69	8,967
※2 有形固定資産減価償却累計額	87,995百万円		※2 有形固定資産減価償却累計額	88,762百万円	
※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの			※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの		
投資有価証券(株式)	79百万円		投資有価証券(株式)	76百万円	
その他(出資金)	113百万円		その他(出資金)	13百万円	
4 保証債務			4 保証債務		
東日本農機具協同組合	4,139百万円		東日本農機具協同組合	4,139百万円	
西日本農機具協同組合	2,430百万円		西日本農機具協同組合	2,430百万円	
近畿農機具商業協同組合	1,512百万円		近畿農機具商業協同組合	1,512百万円	
東海農機具商業協同組合	1,030百万円		東海農機具商業協同組合	1,030百万円	
その他	528百万円		その他	420百万円	
計	9,639百万円		計	9,531百万円	
5 受取手形割引高	98百万円		5	—	
6 受取手形裏書譲渡高	507百万円		6 受取手形裏書譲渡高	431百万円	
※7 事業用土地の再評価			※7 事業用土地の再評価		
連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。			連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		
・再評価の方法			・再評価の方法		
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行つて算出。			土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行つて算出。		
・再評価を行った年月日			・再評価を行った年月日		
平成13年3月31日			平成13年3月31日		
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△9,582百万円		・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△10,123百万円	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>8 コミットメントライン契約</p> <p>当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>14,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	5,500百万円	差引額	14,500百万円	<p>8 コミットメントライン契約</p> <p>当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 60%;">19,730百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,030百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	19,730百万円	借入実行残高	3,700百万円	差引額	16,030百万円
貸出コミットメントの総額	20,000百万円												
借入実行残高	5,500百万円												
差引額	14,500百万円												
貸出コミットメントの総額	19,730百万円												
借入実行残高	3,700百万円												
差引額	16,030百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																					
※1 売上原価に算入されているたな卸資産の低価基準による評価減の金額 7百万円	※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、売上原価に含まれているたな卸資産評価損額は481百万円であります。																					
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 3,894百万円	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 4,106百万円																					
※3 固定資産売却益 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 42百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 13百万円 無形固定資産 0百万円 計 56百万円	※3 固定資産売却益 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 48百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 11百万円 その他 0百万円 計 61百万円																					
※4 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩益を計上しております。	4 _____																					
※5 固定資産除売却損 建物及び構築物 64百万円 機械装置及び運搬具 137百万円 工具、器具及び備品 78百万円 無形固定資産 2百万円 計 282百万円	※5 固定資産除売却損 建物及び構築物 61百万円 機械装置及び運搬具 127百万円 工具、器具及び備品 67百万円 土地 0百万円 計 257百万円																					
6 _____	※6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失18百万円(建物3百万円、土地14百万円)を計上しております。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">遊休 資産</td> <td style="text-align: center;">建物、 土地</td> <td style="text-align: center;">滋賀県蒲生郡</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">鳥取県米子市</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">香川県三豊市</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">鹿児島県霧島市</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td align="center" colspan="3" style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: center;">18</td></tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しました。</p> <p>(グルーピングの方法) 継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額を使用し、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休 資産	建物、 土地	滋賀県蒲生郡	4	土地	鳥取県米子市	3	土地	香川県三豊市	6	土地	鹿児島県霧島市	3	計			18
用途	種類	場所	金額 (百万円)																			
遊休 資産	建物、 土地	滋賀県蒲生郡	4																			
	土地	鳥取県米子市	3																			
	土地	香川県三豊市	6																			
	土地	鹿児島県霧島市	3																			
計			18																			
※7 特別退職金 希望退職者募集に伴う特別加算金を計上しております。	7 _____																					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8 _____	※8 過年度役員退職慰労引当金繰入額 役員退職慰労金の規程を整備したことにより、過年度分の繰入額を計上しております。
※9 下請代金補償費 下請代金支払遅延防止法第4条第1項第3号(下請代金の減額の禁止)の規定に基づく公正取引委員会よりの勧告に伴う支払額を計上したものであります。	9 _____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	226,536,329	—	—	226,536,329
合計	226,536,329	—	—	226,536,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	690,113	21,396	—	711,509
合計	690,113	21,396	—	711,509

(注) 普通株式の増加21,396株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	226,536,329	—	—	226,536,329
合計	226,536,329	—	—	226,536,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	711,509	79,330	—	790,839
合計	711,509	79,330	—	790,839

(注) 普通株式の増加79,330株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定 5,817百万円	現金及び預金勘定 5,708百万円
預入期間が3ヶ月を超える △130百万円	預入期間が3ヶ月を超える △98百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 <u>5,687百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,609百万円</u>
※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
流動資産 1,223百万円	流動資産 706百万円
固定資産 △760百万円	固定資産 △363百万円
流動負債 △14百万円	流動負債 △14百万円
その他有価証券評価差額金 △1百万円	その他有価証券評価差額金 △1百万円
少数株主持分 △92百万円	少数株主持分 △92百万円
株式売却後の当社持分 △319百万円	株式売却後の当社持分 △319百万円
子会社株式売却損益 1,016百万円	子会社株式売却損益 1,016百万円
子会社の現金及び現金同等物 △321百万円	子会社の現金及び現金同等物 △321百万円
差引:子会社株式の売却による収入 694百万円	差引:子会社株式の売却による収入 694百万円
3 重要な非資金取引の内容	3 重要な非資金取引の内容
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債 2,143百万円	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債 2,143百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	②無形固定資産 ソフトウェアであります。	②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。	
建物及び構築物	35	31	3		
機械装置及び運搬具	4,421	1,810	2,610		
工具、器具及び備品	5,730	3,335	2,394		
合計	10,187	5,177	5,009		
② 未経過リース料期末残高相当額			なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。		
1年以内		1,716百万円	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
1年超		3,409百万円	①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
合計		5,126百万円	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			建物及び構築物	16	14
支払リース料		1,921百万円	機械装置及び運搬具	4,030	1,899
減価償却費相当額		1,765百万円	工具、器具及び備品	3,995	2,664
支払利息相当額		152百万円	合計	8,043	4,578
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					3,464
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
・利息相当額の算定方法	リース開始時におけるリース料総額からリース物件の取得価額相当額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				
2 オペレーティング・リース取引			②未経過リース料期末残高相当額		
未経過リース料			1年以内		1,414百万円
1年以内		183百万円	1年超		2,167百万円
1年超		60百万円	合計		3,581百万円
合計		243百万円	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		1,868百万円	支払リース料		1,868百万円
減価償却費相当額		1,719百万円	減価償却費相当額		1,719百万円
支払利息相当額		145百万円	支払利息相当額		145百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
	<p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース開始時におけるリース料総額からリース物件の取得価額相当額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>784百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	210百万円	1年超	573百万円	合計	784百万円
1年以内	210百万円						
1年超	573百万円						
合計	784百万円						

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	250	249	△0	220	219	△0
合計	250	249	△0	220	219	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式 債券 その他	2,994 2	4,617 2	1,623 0	1,988 1	2,670 1
	小計	2,996	4,620	1,623	1,990	2,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 債券 その他	598 97	501 77	△96 △19	1,330 112	1,021 94
	小計	696	579	△116	1,442	1,116
合計	3,692	5,199	1,506	3,432	3,788	355

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

記載すべき該当事項はありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	2,600	532
売却益の合計額(百万円)	1,346	144
売却損の合計額(百万円)	—	5

5 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債	23	20
(2) その他有価証券		
非上場株式	826	822

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
債券			
その他	53	220	—
合計	53	220	—

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)
債券			
その他	280	—	—
合計	280	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的等 当社及び一部の連結子会社は、財務上発生している為替リスク及び金利リスクを軽減し、このリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。主な取引としては、通貨関連では、輸出入業務を行う上で、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を行い、また、金利関連では、借入金の金利変動による金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。	(1) 取引の内容及び利用目的等 当社及び一部の連結子会社は、財務上発生している為替リスク及び金利リスクを軽減し、このリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。主な取引としては、通貨関連では、輸出入業務を行う上で、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を行い、金利関連では、借入金の金利変動による金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、また、余剰資金の運用を目的として複合金融商品である他社株転換社債等の取引を行っております。
(2) 取引に対する取組方針 当社及び一部の連結子会社は、デリバティブ取引を市場変動リスクのヘッジを目的として使用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行っておりません。	(2) 取引に対する取組方針 当社及び一部の連結子会社は、デリバティブ取引を市場変動リスクのヘッジを目的として使用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を目的とした取引は行っておりません。
(3) 取引に係るリスクの内容 当社及び一部の連結子会社が利用している先物為替予約取引及び金利スワップ取引は、それぞれ為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関と取引を行っているため、相手方の契約不履行によるリスクは殆んどないものと判断しております。	(3) 取引に係るリスクの内容 当社及び一部の連結子会社が利用している先物為替予約取引及び金利スワップ取引並びに他社株転換社債等の取引は、それぞれ為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスク並びに株式市場による価格変動リスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関と取引を行っているため、相手方の契約不履行によるリスクは殆んどないものと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しております。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(3) 複合金融商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	他社株転換社債等	100	—	39	△60
合計		100	—	39	△60

- (注) 1 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため当該金融商品全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。
 3 契約額等には当該複合金融商品の額面金額を記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	1 採用している退職給付制度の概要	当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)		2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)	
退職給付債務	△25,410百万円	退職給付債務	△25,156百万円
年金資産	11,196百万円	年金資産	9,903百万円
未積立退職給付債務	△14,213百万円	未積立退職給付債務	△15,252百万円
会計基準変更時差異の未処理額	10,223百万円	会計基準変更時差異の未処理額	8,741百万円
未認識数理計算上の差異	1,902百万円	未認識数理計算上の差異	3,340百万円
未認識過去勤務債務	△723百万円	未認識過去勤務債務	△589百万円
連結貸借対照表計上額純額	△2,811百万円	連結貸借対照表計上額純額	△3,759百万円
前払年金費用	1,352百万円	前払年金費用	1,069百万円
退職給付引当金	△4,164百万円	退職給付引当金	△4,829百万円
(注) 1 当社及び一部の連結子会社において、退職一時金制度における給付水準減額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。		(注) 1 当社及び一部の連結子会社において、退職一時金制度における給付水準減額の制度変更が行われたことにより、過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。	
2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。		2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	1,514百万円	勤務費用	1,550百万円
利息費用	495百万円	利息費用	401百万円
期待運用収益	△241百万円	期待運用収益	△175百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,460百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	1,461百万円
数理計算上の差異の費用処理額	215百万円	数理計算上の差異の費用処理額	300百万円
過去勤務債務の費用処理額	△134百万円	過去勤務債務の費用処理額	△134百万円
その他の退職給付費用	64百万円	その他の退職給付費用	50百万円
退職給付費用 計	3,374百万円	退職給付費用	3,455百万円
特別退職金	920百万円		
計	4,295百万円		
(注) 1 「過去勤務債務の費用処理額」は、「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去		(注) 1 「過去勤務債務の費用処理額」は、「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
勤務債務に係る当期の費用処理額であります。	勤務債務に係る当期の費用処理額であります。
2 「その他の退職給付費用」は、確定拠出年金制度への掛金拠出額及び従業員の退職時に支払った割増退職金等であります。	2 「その他の退職給付費用」は、確定拠出年金制度への掛金拠出額及び従業員の退職時に支払った割増退職金等であります。
3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
① 退職給付見込額の期間配分方法	① 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準	期間定額基準
② 割引率 2.0%	② 割引率 2.0%
③ 期待運用収益率 2.0%	③ 期待運用収益率 2.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数 10年～13年 発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。	④ 過去勤務債務の額の処理年数 10年～13年 同左
⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10年～13年 発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。	⑤ 数理計算上の差異の処理年数 10年～13年 同左
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 15年	⑥ 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 662百万円 賞与引当金 140百万円 未実現利益 50百万円 繰越欠損金 103百万円 その他 191百万円 繰延税金負債と相殺 △239百万円 繰延税金資産計 909百万円 (繰延税金負債) 圧縮記帳積立金 113百万円 前払年金費用 106百万円 その他有価証券評価差額 648百万円 その他 274百万円 繰延税金資産と相殺 △239百万円 繰延税金負債計 902百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 753百万円 賞与引当金 146百万円 未実現利益 33百万円 繰越欠損金 132百万円 その他 412百万円 繰延税金負債と相殺 △373百万円 繰延税金資産計 1,104百万円 (繰延税金負債) 圧縮記帳積立金 59百万円 前払年金費用 101百万円 その他有価証券評価差額 272百万円 その他 277百万円 繰延税金資産と相殺 △373百万円 繰延税金負債計 337百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 法定実効税率 40.0% (調整項目) 交際費等永久に損金に算入されない項目 17.1% 住民税均等割等 31.7% 回収懸念額 79.3% 過年度法人税等戻入額 △15.7% 子会社株式売却損益の連結調整 △48.0% その他 △4.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 99.6%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 子会社が行った企業再編の概要

(1) 結合当事企業の名称、その事業内容及び企業結合の法的形式、並びに結合後企業名称

結合後企業名称	結合当事企業の名称	事業内容	企業結合の法的形式
(株)ヰセキ関東	茨城ヰセキ販売(株) 栃木ヰセキ販売(株) 埼玉ヰセキ販売(株) 千葉ヰセキ販売(株)	農業機械販売	茨城ヰセキ販売(株)を存続会社とする吸収合併方式
(株)ヰセキ信越	長野ヰセキ(株) 新潟ヰセキ販売(株)	農業機械販売	新潟ヰセキ販売(株)を存続会社とする吸収合併方式
(株)ヰセキ関西	京滋ヰセキ販売(株) (株)ヰセキ近畿	農業機械販売	(株)ヰセキ近畿を存続会社とする吸収合併方式

(2) 取引の目的を含む取引の概要

連結子会社である販売会社を合併することにより、市場変化への対応力を高め、販売力を強化するとともに各社が保有する経営資源を有効活用し、より地域に密着した販売サービス体制を構築して拡販を図ることを目的としています。

(3) 企業結合日

平成20年1月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき「共通支配下の取引」として処理しております。合併した会社はいずれも当社100%出資の子会社であることから、当該企業結合による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「農業機械関連事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,679	11,220	5,141	22,041
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	144,714
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	3.9	7.8	3.5	15.2

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・韓国、台湾、中国、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、ほか

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,698	10,012	6,345	23,056
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	149,601
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	6.7	4.2	15.4

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・韓国、台湾、中国、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、ほか

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	6	農業機械の共同購入及び販売	直接 0.0 間接 25.0	—	当社製品の販売	保証債務	4,139	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、その購入資金の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお保証料は受領しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて役員及び主要株主(個人の場合に限る)等を追加しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	6	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 25.0	当社製品の販売 役員の兼任	保証債務	4,139	支払手形及び買掛金	4,082
関連会社	西日本農機具協同組合	愛媛県伊予市	2	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 12.0	当社製品の販売 役員の兼任	保証債務	2,430	支払手形及び買掛金	2,390

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。製品購入の借入金に対して債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	中野弘之	—	—	元当社代表取締役	(被所有)直接 0.1	住宅リフォーム工事	住宅リフォーム工事(注5)	20	—	—
子会社の役員	木村英男	—	—	群馬ヰセキ販売㈱代表取締役	なし	保証債務	保証債務(注2)	265	—	—
子会社の役員	栗原尉二	—	—	㈱井関植木製作所代表取締役	なし	担保提供 保証債務	担保提供 保証債務(注3)	106	—	—
役員及びその近親者が議決権の半数を所有している会社(当該会社の子会社含む)	有限会社メイワ工業(注4)	愛媛県松山市	3	鉄工業、パレット製造業	なし	なし	部品購入(注5) 型治具購入(注5)	153 49	支払手形及び買掛金 その他(設備未払金、設備関係支払手形)	62 17

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 群馬ヰセキ販売㈱の銀行借入に対して債務保証を行っております。
 3 ㈱井関植木製作所の銀行借入に対して担保提供及び債務保証を行っております。
 4 当社連結子会社㈱ヰセキ信越の代表取締役坂本清一の近親者の会社であります。
 5 価格等の条件について、一般の取引と同様に行っております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 225.76 円	1株当たり純資産額 222.44 円
1株当たり当期純損失 6.49 円	1株当たり当期純利益 0.01 円
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 0.01 円

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,466	2
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,466	2
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	225,836,333	225,783,398
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	4,127,218
(うち 新株予約権 (株))	—	(4,127,218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	52,556	51,694
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,575	1,479
(うち 少数株主持分 (百万円))	(1,575)	(1,479)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	50,981	50,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数 (株)	225,824,820	225,745,490

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
井関農機㈱ (当社)	2009年10月5日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債	平成16年10月5日	1,395	1,395 (1,395)	0.00	無担保	平成21年10月5日
	第3回無担保社債 (中央三井信託銀行㈱保証付および適格機関投資家限定)	平成17年4月28日	1,000	1,000	(注)2	無担保	平成22年4月28日
㈱ヰセキ東海	第3回無担保社債 (㈱愛知銀行・愛知県信用保証協会共同保証付)	平成15年3月25日	60	—	0.57	無担保	平成20年3月25日
	第4回無担保社債 (㈱UFJ銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成15年9月10日	140	100 (40)	0.67	無担保	平成22年9月10日
北日本床土㈱	第1回無担保社債 (㈱北海道銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成17年11月30日	50	50 (50)	1.00	無担保	平成21年11月30日
合計	—	—	2,645	2,545 (1,485)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

- 2 利息計算期間の開始直前の利息支払期日（初回は発行日）の2日前（銀行休業日はこれに算入しない。）の6か月日本円TIBORに0.2%を加えた利率。
3 新株予約権付社債の内容

銘柄	2009年10月5日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	井関農機㈱普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格（円）	338
発行価額の総額（百万円）	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	3,205
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	平成16年10月19日～平成21年9月21日

なお、本新株予約権の行使があった場合、当該行使をした者から、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があつたものとみなします。

- 4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,485	1,060	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,092	20,980	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,469	10,395	1.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	481	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,726	16,748	1.82	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1,568	—	平成22年～平成28年
その他有利子負債				
その他(未払金)	9	9	1.79	—
その他(長期未払金)	78	69	1.79	平成22年～平成28年
合計	55,378	50,252	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,096	6,044	1,325	263
リース債務	480	388	243	200
その他有利子負債	9	9	9	9

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高(百万円)	32,328	44,679	37,573	35,020
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△598	1,625	779	△1,348
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△520	1,211	266	△955
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△2.31	5.37	1.18	△4.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,957	2,191
受取手形	※2 7,077	7,904
売掛金	※2 21,123	※2 23,801
有価証券	30	220
商品及び製品	14,464	13,895
仕掛品	6	6
原材料	71	—
貯蔵品	230	—
原材料及び貯蔵品	—	235
前渡金	684	676
前払費用	240	256
短期貸付金	※2 13,944	※2 10,582
未収入金	1,369	1,803
その他	125	81
貸倒引当金	△25	△4
流動資産合計	61,299	61,651
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,244	3,988
構築物（純額）	265	233
機械及び装置（純額）	3,090	2,631
車両運搬具（純額）	7	6
工具、器具及び備品（純額）	1,571	1,414
土地	※4 25,515	※4 25,522
リース資産（純額）	—	53
建設仮勘定	93	59
有形固定資産合計	※1 34,787	※1 33,911
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウエア	270	265
リース資産	—	69
その他	103	23
無形固定資産合計	459	444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,072	4,440
関係会社株式	18,502	17,357
出資金	39	95
関係会社出資金	150	278
従業員に対する長期貸付金	110	96
関係会社長期貸付金	1,799	4,329
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	299	205
その他	1,716	1,372
貸倒引当金	△260	△194
投資損失引当金	△1,263	△1,263
投資その他の資産合計	27,169	26,718
固定資産合計	62,416	61,073
資産合計	123,716	122,725
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 14,886	※2 16,860
買掛金	※2 13,714	※2 14,534
短期借入金	10,100	8,400
1年内償還予定の社債	—	1,395
1年内返済予定の長期借入金	6,170	7,516
リース債務	—	28
未払金	589	599
未払費用	※2 2,199	1,840
未払法人税等	140	62
前受金	181	140
預り金	79	292
設備関係支払手形	230	239
その他	1	3
流動負債合計	48,294	51,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	2,395	1,000
長期借入金	16,130	12,586
リース債務	—	100
繰延税金負債	702	245
再評価に係る繰延税金負債	※4 7,595	※4 7,595
退職給付引当金	504	885
役員退職慰労引当金	246	179
従業員長期預り金	857	831
長期預り金	29	26
固定負債合計	28,461	23,452
負債合計	76,755	75,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,784	22,784
資本剰余金		
資本準備金	10,994	10,994
その他資本剰余金	2,371	2,371
資本剰余金合計	13,366	13,366
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△458	651
利益剰余金合計	△458	651
自己株式		
株主資本合計	△167	△185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	909	215
土地再評価差額金	※4 10,527	※4 10,527
評価・換算差額等合計	11,436	10,742
純資産合計	46,961	47,359
負債純資産合計	123,716	122,725

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 84,965	※1 90,331
売上原価		
製品期首たな卸高	15,596	14,464
当期製品製造原価	2,194	2,214
当期製品仕入高	※1 70,250	※1 75,916
合計	88,041	92,595
製品他勘定振替高	※3 509	※3 571
製品期末たな卸高	14,464	13,895
売上原価合計	※2 73,067	※2 78,127
売上総利益	11,897	12,203
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	364	360
荷造運搬費	3,062	3,199
役員報酬	204	189
役員退職慰労引当金繰入額	46	54
従業員給料及び手当	2,253	2,309
賞与	426	394
退職給付費用	792	878
福利厚生費	487	479
旅費及び交通費	498	443
支払手数料	1,359	1,338
賃借料	656	681
保管費	487	388
減価償却費	374	379
その他	1,339	1,433
販売費及び一般管理費合計	※4 12,353	※4 12,530
営業損失（△）	△455	△327
営業外収益		
受取利息	※1 490	※1 502
受取配当金	※1 274	※1 2,172
受取賃貸料	※1 1,429	※1 1,435
その他	386	407
営業外収益合計	2,580	4,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	489	558
社債利息	9	10
売上割引	97	93
賃貸費用	1,154	1,267
たな卸資産廃棄損	209	407
その他	357	272
営業外費用合計	2,318	2,610
経常利益又は経常損失（△）	△193	1,579
特別利益		
固定資産売却益	※5 37	※5 29
投資有価証券売却益	1,346	134
貸倒引当金戻入額	284	43
役員退職慰労引当金戻入額	※6 28	—
関係会社出資金譲渡益	—	39
その他	40	—
特別利益合計	1,738	246
特別損失		
固定資産売却損	※7 56	※7 40
固定資産除却損	※8 110	※8 76
投資有価証券評価損	74	83
関係会社株式売却損	—	229
関係会社出資金評価損	179	—
貸倒引当金繰入額	92	—
投資損失引当金繰入額	309	—
特別退職金	※9 900	—
製品リコール対策費用	180	278
その他	3	56
特別損失合計	1,905	764
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△360	1,061
法人税、住民税及び事業税	23	23
過年度法人税等戻入額	—	△72
法人税等調整額	1,046	—
法人税等合計	1,069	△48
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,430	1,110

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		610	28.0	284	12.9
労務費		128	5.9	126	5.7
経費	※ 1	1,443	66.1	1,803	81.4
当期総製造費用		2,182	100	2,214	100
期首仕掛品棚卸高		17		6	
計		2,200		2,220	
期末仕掛品棚卸高		6		6	
当期製品製造原価		2,194		2,214	

(注) ※ 1 経費のうち主な内訳

(前事業年度)

(当事業年度)

減価償却費	5百万円	5百万円
外注加工費	1,353百万円	1,738百万円
水道光熱費	3百万円	2百万円

2 原価計算の方法

個別原価計算によっております。

個別原価計算の方法については、原則として実際額に基づき計算しておりますが、労務費及び間接費について予定率をもって計算し、実際額との差額は原価差額として処理しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,784	22,784
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>22,784</u>	<u>22,784</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,994	10,994
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>10,994</u>	<u>10,994</u>
その他資本剰余金		
前期末残高	2,371	2,371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>2,371</u>	<u>2,371</u>
資本剰余金合計		
前期末残高	13,366	13,366
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	<u>13,366</u>	<u>13,366</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	971	△458
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	<u>△1,430</u>	<u>1,110</u>
当期変動額合計	<u>△1,430</u>	<u>1,110</u>
当期末残高	<u>△458</u>	<u>651</u>
利益剰余金合計		
前期末残高	971	△458
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	<u>△1,430</u>	<u>1,110</u>
当期変動額合計	<u>△1,430</u>	<u>1,110</u>
当期末残高	<u>△458</u>	<u>651</u>
自己株式		
前期末残高	△163	△167
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△18
当期変動額合計	△4	△18
当期末残高	<u>△167</u>	<u>△185</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	36,959	35,525
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,430	1,110
自己株式の取得	△4	△18
当期変動額合計	<u>△1,434</u>	<u>1,091</u>
当期末残高	35,525	36,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,588	909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,678	△693
当期変動額合計	<u>△1,678</u>	<u>△693</u>
当期末残高	909	215
土地再評価差額金		
前期末残高	10,527	10,527
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,527	10,527
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,115	11,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,678	△693
当期変動額合計	<u>△1,678</u>	<u>△693</u>
当期末残高	11,436	10,742
純資産合計		
前期末残高	50,075	46,961
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,430	1,110
自己株式の取得	△4	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,678	△693
当期変動額合計	<u>△3,113</u>	<u>398</u>
当期末残高	46,961	47,359

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ…時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品・販売用部品 総平均法による低価法</p> <p>原材料・貯蔵品 移動平均法による低価法</p>	<p>製品・販売用部品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失は186百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は186百万円減少しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 3年～50年 機械及び装置 3年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産(機械及び装置(実演機)を除く)については、3年間で均等償却をしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。 (主な耐用年数) 建物 3年～50年 機械及び装置 3年～17年 工具、器具及び備品 2年～20年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産(機械及び装置(実演機)を除く)については、3年間で均等償却をしております。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却をしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失は52百万円、経常損失及び税引前当期純損失は358百万円、それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。 また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証等による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している為替変動リスクをヘッジしております。 なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関し、輸出為替と輸入為</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>替のバランスを取り、輸出為替予約又は輸入為替予約により為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ会計の要件を満たすかどうかを判定するため、為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを確認しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)、及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日、企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
※1 有形固定資産減価償却累計額	52,880百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額	52,931百万円
※2 関係会社に対する主な債権・債務		※2 関係会社に対する主な債権・債務	
受取手形	1,387百万円	売掛金	21,184百万円
売掛金	18,975百万円	短期貸付金	10,558百万円
短期貸付金	13,920百万円	支払手形	10,911百万円
支払手形	9,482百万円	買掛金	12,535百万円
買掛金	11,516百万円		
未払費用	977百万円		
3 偶発債務		3 偶発債務	
関係会社等の金融機関借入に対する保証		関係会社等の金融機関借入に対する保証	
東日本農機具協同組合	4,139百万円	東日本農機具協同組合	4,139百万円
㈱ヰセキ東北	3,767百万円	㈱ヰセキ東北	3,397百万円
㈱ヰセキ中国	2,508百万円	㈱ヰセキ中国	2,695百万円
西日本農機具協同組合	2,430百万円	西日本農機具協同組合	2,430百万円
㈱ヰセキ関東	2,068百万円	㈱ヰセキ関東	2,263百万円
近畿農機具商業協同組合	1,512百万円	近畿農機具商業協同組合	1,512百万円
㈱井関松山製造所	1,253百万円	㈱ヰセキ信越	1,457百万円
その他	4,024百万円	その他	4,149百万円
計	21,703百万円	計	22,044百万円
(内保証予約	239百万円)		
※4 事業用土地の再評価		※4 事業用土地の再評価	
土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事 業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産の部に計上してお ります。		土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律 (平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事 業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として 負債の部に計上し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産の部に計上してお ります。	
・再評価の方法		・再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める 固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出。		土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布政令第119号)第2条第3項に定める 固定資産税評価額に合理的な調整を行って算 出。	
・再評価を行った年月日		・再評価を行った年月日	
平成13年3月31日		平成13年3月31日	
・再評価を行った土地の期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額	△9,582百万円	・再評価を行った土地の期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額	△10,123百万円

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
5 コミットメントライン契約 当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 5,500百万円 差引額 14,500百万円		5 コミットメントライン契約 当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。 なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 19,730百万円 借入実行残高 3,700百万円 差引額 16,030百万円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社に関する事項 売上高 60,335百万円 当期製品仕入高 50,888百万円 受取利息 319百万円 受取配当金 177百万円 受取賃貸料 1,380百万円	※1 関係会社に関する事項 売上高 64,465百万円 当期製品仕入高 54,774百万円 受取利息 276百万円 受取配当金 2,080百万円 受取賃貸料 1,382百万円
※2 売上原価に算入されているたな卸資産の低価基準による評価減の金額 製品 7百万円	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、売上原価に含まれているたな卸資産の評価損額は186百万円であります。
※3 製品他勘定振替高の内訳 固定資産へ振替 400百万円 営業外費用へ振替 109百万円	※3 製品他勘定振替高の内訳 固定資産へ振替 249百万円 営業外費用へ振替 322百万円
※4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は236百万円であります。	※4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は141百万円であります。
※5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置(実演機) 37百万円 計 37百万円	※5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置(実演機) 29百万円 計 29百万円
※6 役員退職慰労引当金戻入額 役員退職慰労金の受領辞退に伴う取崩益を計上しております。	6
※7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置(実演機) 56百万円 計 56百万円	※7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置(実演機) 40百万円 計 40百万円
※8 固定資産除却損の内訳 建物 11百万円 構築物 2百万円 機械及び装置 46百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 50百万円 計 110百万円	※8 固定資産除却損の内訳 建物 12百万円 構築物 3百万円 機械及び装置 26百万円 車両運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 32百万円 計 76百万円
※9 特別退職金 希望退職者募集に伴う特別加算金を計上しております。	9

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	690,113	21,396	—	711,509
合計	690,113	21,396	—	711,509

(注) 普通株式の増加21,396株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	711,509	79,330	—	790,839
合計	711,509	79,330	—	790,839

(注) 普通株式の増加79,330株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引			1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			(1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主としてパソコン等の事務機器(工具、器具及 び備品)であります。		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	②無形固定資産 ソフトウェアであります。		
車両運搬具	61	36	25		
工具、器具 及び備品	527	266	260		
合計	589	303	286		
② 未経過リース料期末残高相当額			(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。		
1年以内	103百万円		なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所 有権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行 っております。		
1年超	187百万円				
合計	291百万円				
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額		
支払リース料	123百万円		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
減価償却費相当額	109百万円				
支払利息相当額	8百万円				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			車両運搬具	36	22
			工具、器具 及び備品	527	357
			合計	564	379
					184

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
・利息相当額の算定方法 リース開始時におけるリース料総額からリース物件の取得価額相当額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。	②未経過リース料期末残高相当額 1年以内 77百万円 1年超 110百万円 合計 187百万円
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 182百万円 1年超 57百万円 合計 239百万円	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 107百万円 減価償却費相当額 102百万円 支払利息相当額 4百万円 ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース開始時におけるリース料総額からリース物件の取得価額相当額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 207百万円 1年超 562百万円 合計 770百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 207百万円 1年超 562百万円 合計 770百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、記載すべき該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、記載すべき該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額 604百万円 関係会社株式申告調整額 98百万円 繰延税金負債計 702百万円	1 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額 147百万円 関係会社株式申告調整額 98百万円 繰延税金負債計 245百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異 法定実効税率 40.0% (調整項目) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △74.8% 住民税均等割等 2.2% 回収懸念額 31.7% 過年度法人税等戻入額 △6.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △4.6%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 207.96 円	1株当たり純資産額 209.79 円
1株当たり当期純損失 6.33 円	1株当たり当期純利益 4.92 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4.83 円

(注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,430	1,110
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,430	1,110
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	225,836,333	225,783,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	4,127,218
(うち 新株予約権 (株))	—	(4,127,218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株 式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	46,961	47,359
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	46,961	47,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数 (株)	225,824,820	225,745,490

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有価 証券	㈱伊予銀行	1,780,000	1,771	
		㈱広島銀行	1,438,000	539	
		㈱みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	500,000	500	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,957,000	367	
		日本梱包運輸倉庫㈱	307,000	239	
		川崎重工業㈱	1,190,000	233	
		㈱ブリヂストン	110,000	154	
		東京リース㈱	274,300	140	
		新農業機械実用化促進㈱	2,000	100	
		中央三井トラスト・ホールディングス㈱	204,600	61	
その他(32銘柄)			669,985	332	
		小計	8,432,885	4,440	
		計	8,432,885	4,440	

(注) 東京リース㈱は平成21年4月1日に、センチュリー・リーシング・システム㈱と合併し、東京センチュリーリース㈱となっております。なお合併後の株式数は233,155株であります。

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目 的の債券	利付金融債(3銘柄)	220	220
		小計	220	220
		計	220	220

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,734	74	81	16,728	12,739	321	3,988
構築物	2,681	10	37	2,654	2,420	38	233
機械及び装置	25,298	458	873	24,883	22,252	561	2,631
車両運搬具	121	4	35	90	83	4	6
工具、器具及び備品	17,224	462	843	16,843	15,428	585	1,414
土地	25,515	7	—	25,522	—	—	25,522
リース資産	—	60	—	60	6	6	53
建設仮勘定	93	1,181	1,215	59	—	—	59
有形固定資産計	87,668	2,259	3,085	86,842	52,931	1,517	33,911
無形固定資産							
借地権	—	—	—	85	—	—	85
ソフトウェア	—	—	—	917	651	121	265
リース資産	—	—	—	75	5	5	69
その他	—	—	—	28	4	0	23
無形固定資産計	—	—	—	1,106	662	127	444
長期前払費用	672	72	—	745	539	166	205
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産については資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	285	5	43	48	199
投資損失引当金	1,263	—	—	—	1,263
役員退職慰労引当金	246	61	127	—	179

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入と貸倒懸念先の財政状態が回復したこと等による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	29
普通預金	2,159
別段預金	2
小計	2,191
合計	2,191

(ロ) 受取手形

① 相手先別

相手先	金額(百万円)
YVAN BEAL(フランス)	2,219
AGCO CORP. (U. S. A.)	1,809
TONG YANG MOOLSAN CO., LTD(韓国)	1,320
ISEKI-MASCHINEN GMBH DEUTSCHLAND(ドイツ)	1,025
HILAIRE VAN DER HAEGHE(ベルギー)	674
その他	855
計	7,904

② 期日別

期日	金額(百万円)
平成21年 4月	1,261
〃 5月	928
〃 6月	1,411
〃 7月	1,862
〃 8月	1,458
〃 9月	983
計	7,904

(ハ) 売掛金

相手先	金額(百万円)
㈱ヰセキ関東	3,299
㈱ヰセキ東北	2,593
㈱ヰセキ北海道	2,510
㈱ヰセキ中国	2,230
㈱ヰセキ信越	1,775
その他	11,390
計	23,801

売掛金の回収状況及び滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間 (日) $((D) \div \frac{12}{(B)}) \times 30$
21,123	94,171	91,494	23,801	79.4	91.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

科目	金額(百万円)	摘要(百万円)			
商品及び製品	13,895	整地用機械 栽培用機械 収穫調製用機械	3,950 1,063 3,488	販売用部品 その他	4,495 897
仕掛品	6	材料費	1	労務費及び経費	4
原材料及び貯蔵品	235	工事用材料	51	貯蔵品	184
計	14,138		—		

(ホ) 短期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ヰ関松山製造所	3,940
㈱ヰセキ九州	2,170
㈱ヰ関邦栄製造所	1,500
㈱ヰ関熊本製造所	960
アイセック㈱	860
その他	1,152
計	10,582

(b) 固定資産

(イ) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)	株数(株)
アイセック(株)	2,563	1,600
㈱ヰセキ九州	2,277	980,000
㈱ヰセキ関東	2,127	6,580
㈱ヰ関松山製造所	2,000	60,000
㈱ヰセキ信越	1,346	194,000
その他	7,042	2,439,699
計	17,357	3,681,879

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

① 相手先別

相手先	金額(百万円)
㈱ヰ関松山製造所	8,166
㈱ヰ関熊本製造所	2,336
松山(株)	761
㈱山本製作所	691
三菱商事(株)	459
その他	4,444
計	16,860

② 期日別

期日	金額(百万円)
平成21年4月	4,456
〃 5月	4,598
〃 6月	3,810
〃 7月	3,535
〃 8月	213
〃 9月	53
〃 10月以降	193
計	16,860

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱井関新潟製造所	5,478
㈱井関松山製造所	4,075
㈱井関熊本製造所	1,170
㈱井関邦栄製造所	1,069
㈱ヰセキ北海道	285
その他	2,455
計	14,534

(ハ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	担保
コミットメントライン	3,700	運転資金	無担保
㈱みずほコーポレート銀行	1,830	〃	〃
農林中央金庫	1,180	〃	〃
㈱伊予銀行	660	〃	〃
㈱三井東京UFJ銀行	500	〃	〃
その他	530	—	〃
計	8,400	—	—

(注) 「コミットメントライン」は、シンジケーション方式による借入であります。

(二) 一年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	担保
タームローン	3,060	運転資金	無担保
㈱みずほコーポレート銀行	1,072	〃	〃
農林中央金庫	688	〃	〃
中央三井信託銀行㈱	600	〃	〃
㈱伊予銀行	388	〃	〃
その他	1,708	—	〃
計	7,516	—	—

(注) 「タームローン」は、シンジケーション方式による借入であります。

(ホ) 設備関係支払手形

① 相手先別

相手先	金額(百万円)
㈱ダイハツメタル	29
㈱協同	25
㈱九電工	24
佐藤機械㈱	22
川重冷熱工業㈱	18
その他	119
計	239

② 期日別

期日	金額(百万円)
平成21年 4月	53
〃 5月	50
〃 6月	24
〃 7月	65
〃 8月	45
計	239

(d) 固定負債

(イ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)	用途	担保
タームローン	4,580	運転資金	無担保
株みずほコーポレート銀行	2,057	〃	〃
農林中央金庫	1,314	〃	〃
中央三井信託銀行株	1,155	〃	〃
株伊予銀行	736	〃	〃
その他	2,744	—	〃
計	12,586	—	—

(注) 「タームローン」は、シンジケーション方式による借入であります。

(ロ) 再評価に係る繰延税金負債

項目	金額(百万円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	7,595
計	7,595

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月27日に関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日） 平成20年8月13日に関東財務局長に提出。

第85期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日） 平成20年11月13日に関東財務局長に提出。

第85期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年2月12日に関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成20年5月28日及び平成20年11月28日に関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

第84期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年8月29日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神 本 満 男 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 原 健 二 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

井関農機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、井関農機株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 神 本 満 男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 嘉 章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。